



小松島市議会基本条例 市民説明会

開かれた議会をめざし 議会基本条例制定

議会報告会開催

ぜひ御参加ください

- 五月十一日(月) 十九時～
小松島公民館
- 五月十三日(水) 十九時～
南小松島公民館
- 五月十八日(月) 十九時～
児安公民館
- 五月二十日(水) 十九時～
新開公民館
- 五月二十二日(金) 十九時～
坂野公民館
- 五月二十六日(火) 十九時～
北小松島公民館

常任委員会だより

予算決算常任委員会

立川 邦男 委員長

安全・安心・信頼のまちづくり予算を

議会上程される議案の審議は、いずれも重要であるが、予算議案、決算議案は特に重要である。従来は、総務・文教厚生・産業建設の各所管常任委員会ごとに行われていた予算審査を、本定例会からは平成二十年十二月議会で設置された予算決算常任委員会において、一括審査することとなった。

今期定例会において、本委員会に付託された予算議案は、平成二十一年度小松島市一般会計予算

ほか十五件である。三月十一日のほか五日間にわたり審査を行った。四日間、各課から説明を受け、質疑を行い、最終日に市長に対する総括質疑の後、重要政策に関する自由討議を実施した。その後、採決を行い、十六件の議案をいずれも原案のとおり可決すべきものと決した。議案名については、賛否表に記載している。

平成二十一年度における小松島市の主要事業から抽出した十五事業につ

いても質疑を行った。その事業概要は次ページに掲載している。平成十九年度決算審査において、議会として、初めて事務事業評価を行った。二十四事業の評価を行い、議会として、初めて事務事業評価を行った。市長から予算反映等改善書が本委員会に提出された。評価の中で、「改善」「縮小」すべきとした六事業についての改善策の概要は次のとおりである。

のとおりである。

議会の事務事業評価に対する行政からの予算反映等改善

議会の評価		行政からの予算反映等改善
<p>広告宣伝事業 改善</p> <p>競輪事業における広告宣伝費は削減を前提に手法を考え、縮小を求める。</p>	<p>本港地区活性化事業 改善</p> <p>管理委託のあり方（指定管理者のあり方）を考え、更なるコスト削減を求める。</p>	<p>広告宣伝は削減を前提に縮小する。ファン送迎バス等も単価を下げることで、前年比千七百六十三万円の経費を削減する。</p>
<p>老人等バス優待事業 縮小</p> <p>適正な評価方法を確立し、委託料の算定根拠を明らかにすべき。</p>	<p>廃プラスチック処理委託事業 改善</p> <p>現在の事業形態を取りやめ、最終処分までの業務を含めた中で安価にできるよう検討すべき。</p>	<p>委託料の算定根拠を明確にするため、平成二十一年度中に乗降調査を実施するとともに、路線のない地域との格差縮小のため、現利用者のワンコイン負担等を考えるためアンケート調査を実施する。</p>
<p>ミリカホール関連事業 改善</p> <p>行革を推進する観点から市が行う必然性は低い。事業のコストを削減するためにも民間活力を活用すべき。</p>	<p>一般貸切旅客自動車運送事業 改善</p> <p>必要性・妥当性・緊急性も低いと判断する。このことから、二〜三年に収支改善が不可能な時には廃止（競輪事業を除く）すべき。</p>	<p>ミリカホールは保健センターとの複合施設であり、管理運営事業が重複しないことが必要である等を考慮し、他の公立施設を調査検討していきたい。</p>
<p>必要で、市長から</p>	<p>平成二十一年度は貸切車両を二両廃止し、固定費を削減する。残った車両を有効的に稼働させ、運送収益確保に努める。</p>	

議会抽出の平成21年度小松島市予算重要事業

行政側より提出された97主要事業のうち、下記の15事業を重要事業として抽出し、実施に伴う政策等の形成過程説明シートにより、質疑応答を行った。

事業名	排水機場管理事業	内容	県が排水ポンプを設置し、市が委託管理している（9カ所） 市が排水ポンプを設置し、市が管理している（14カ所）
担当課	産業建設部都市整備課		
予算額	36,093,000円	目的	浸水被害から市民の生命財産を守る
事業名	特定保育事業	内容	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育することができないと認められる児童について、保育所にて継続的に保育する
担当課	児童福祉課		
予算額	1,350,000円	目的	安心子育てができる環境の整備をし、児童福祉の向上を図る
事業名	老人等バス無料優待券事業	内容	満70歳以上の高齢者を対象に、福祉の向上を図る目的として、市バスを無料で利用してもらう
担当課	市民生活課		
予算額	40,900,000円	目的	高齢者の社会参加の促進を図り、また交通事故抑止につなげる
事業名	放課後児童健全育成事業	内容	衛生及び安全が確保された設備・活動に要する遊具・図書及びロッカーの専用設備を備え、運営委託補助と健康診断補助を実施
担当課	児童福祉課		
予算額	24,572,000円	目的	保護者が昼家庭にいない10歳未満児童に対し、健全育成を図る
事業名	資源ごみリサイクル委託事業	内容	非営利の市民団体が、ごみの減量化とリサイクル出来るものを資源として、有効に活用する
担当課	環境衛生センター		
予算額	4,200,000円	目的	一般廃棄物をリサイクルすることにより、ごみの減量化を図る
事業名	人権教育推進事業	内容	学校教育・社会人権教育への推進を積極的に進め、教育・啓発活動のさらなる推進及び啓発推進者を育成する
担当課	人権推進課		
予算額	16,405,000円	目的	誰もが安心して暮らせる差別や偏見のないまちづくりを目指す
事業名	小松島中学校第2号棟建設事業	内容	鉄筋コンクリート造り2階建（延べ床面積1490.99㎡） 第4号棟校舎の解体（2階建延べ床面積985㎡）
担当課	学校課		
予算額	145,400,000円	目的	学校施設の快適な教育環境づくり、耐震化による安全性の向上
事業名	中核的担い手事業	内容	施設園芸に対して、内張資材・外張資材・多段式サーモ・循環扇などの導入支援を行う
担当課	産業振興課		
予算額	37,839,000円	目的	経営安定を図ることで、ブランド品目の産地化の向上を目指す
事業名	農村ルネッサンス事業	内容	JA東とくしまが行う、米粉活用農家の起業化支援のためのアンテナショップやお米センター（仮称）の設置を支援する
担当課	産業振興課		
予算額	18,659,000円	目的	地域農業の活性化と、米の生産調整の実効性に寄与する
事業名	緊急雇用・ふるさと雇用事業	内容	実施主体を本市とし、10人の雇用創出を予定。ふるさと雇用再生特別交付金事業は、11事業所に委託し23人の雇用創出を図る
担当課	産業振興課		
予算額	99,845,000円	目的	地域の雇用再生のための、雇用機会を創出する
事業名	廃プラスチック処理事業	内容	廃プラスチック類を民間施設に搬入し、熔融処理で容積を1/10にして、最終処分場で埋め立て処分する
担当課	環境衛生センター		
予算額	29,800,000円	目的	市内より出た一般廃棄物を自治体の責任において処理する
事業名	ごみ焼却施設事業	内容	市内より出た一般廃棄物のうち、可燃ごみを処理する施設（焼却場）の運転管理委託業務
担当課	環境衛生センター		
予算額	108,017,000円	目的	可燃ごみを焼却して市民の生活環境の保全を目的とする
事業名	最終処分場業務委託事業	内容	市内より出た一般廃棄物のうち、再利用不可能なごみを処理する施設（最終処分場）の運転管理委託業務
担当課	環境衛生センター		
予算額	12,985,000円	目的	生活環境の向上を図るための最終処理場の施設を維持管理する
事業名	高速道路周辺対策事業	内容	設計協議の結果、合意した項目のうち、道路工事・橋梁新築工事・排水路改修工事を市が整備する
担当課	高速道路対策課		
予算額	96,969,000円	目的	渋滞緩和・アクセス向上・時間短縮などの生活基盤の向上
事業名	市営バス管理の委託事業	内容	道路運送法の規定に基づき、最大2/3まで民間事業者に運行・運行管理・整備の各業務を委託する
担当課	運輸課		
予算額	166,240,000円	目的	路線維持を図るため、事業運営費用の削減を図る

※詳細については小松島市議会ホームページ「予算・決算審査について」をご覧ください

常任委員会だより

総務常任委員会

立川 邦男 委員長

放置自動車の処理に関する条例を審議

今期定例会において、本委員会に付託された七件の議案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

島市長及び副市長の給与条例の一部を改正する条例。

なお、平成二十年十二月定例会において、新たに設置された予算決算常任委員会において、予算を伴う全ての議案が審議されることとなり、従前の総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会において

○議案第十五号は、小松島市教育委員会教育長の給与条例の一部を改正する条例。

は、予算の伴わない議案のみを審議することとなった。

○議案第十六号は、小松島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

○議案第十七号は、小松島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

○議案第十八号は、小松島市職員の育児休業等に関する条例の一部を

○議案第十四号は、小松

島市職員の育児休業等に関する条例の一部を

産業建設常任委員会

宮崎 欽司 委員長

改正する条例。

○議案第十九号は、小松島市公告式条例の一部を改正する条例。

○議案第二十号は、小松島市放置自動車の処理に関する条例の制定。以上七件を慎重審査した。

地方切り捨てを許さず、事務所・出張所の存続等を求める陳情書は、不採択

本委員会に付託された議案第二十七号 市道路線の認定について、議案第二十八号 市道路線の変更について、陳情第一号、国土交通省全建設労働組合からの「地方切り捨てを許さず、事務所・

出張所の存続等を求める」一件について、慎重審査の結果、議案第二十七号及び議案第二十八号については、可決すべきものと決し、陳情第一号については、不採択にすべきものと決した。

産業建設常任委員会の所管事項では、田浦、新居見地区の高速道路用地買収後の、埋蔵文化財未調査地区の調査スケジュール等についての質問があった。県の教育委員会の管轄で、近々、発掘調査の前に試し掘りを行う予定。それによりスケジュールが決まるとの回答があった。また、今回、市道認定された七路線について、交通安全確保への要望があった。

文教厚生常任委員会

井村 保裕 委員長

国民健康保険税の最高限度額アップ

本委員会に付託された議案は六件である。

四十四万円から法定限度額の四十七万円に引き上げる改正である。

○議案第二十一号は、国民健康保険税の税制改正により、平成二十一年度分の課税限度額を

○議案第二十二号は、国民健康保険条例の一部を改正する条例であり、児

童福祉法の改正や、老人福祉法による被保険者の適用除外に関する改正である。

○議案第二十三号は、介護保険条例による、介護保険料の基準額は据え置きつつ、保険料設定の区分を六段階から九段階に改めるものである。

○議案第二十四号は、介護従事者処遇改善臨時特別交付金の使途を明確にするため、新たに基金設置のための条例制定であ

○議案第二十五号は、二十四号の提出にあわせて同条例による基金を加えるものである。○議案第二十六号は、小松島市世代間交流健康センターの管理業務を指定管理者が行うことができるようにするための所要の改正である。以上の議案を慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。